

Provided by Kyoto University Research Information Repository





Title	日本再保險市場の構成 - 保險アウタルキーの問題に關聯して -
Author(s)	佐波, 宣平
Citation	經濟論叢 (1939), 48(4): 703-722
Issue Date	1939-04-01
URL	http://dx.doi.org/10.14989/131230
Right	
Туре	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

大正 西 擊六 月二十一日第三海縣 促物經可 不原一八海縣 四魏,昭和十四年所月一日登行 是一段一段,第二年,第二十二年,段十二年,以上,第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二

會學濟經學大國帝都京

散論際經

號四第 卷八十四第

月四年四十和昭

====== 外 彙 國	北支杰	日日時本本局	日 満 支	ケ マ 絶 イ カ 對 ン ロ 價 ズ ッ 格
外國雜誌論題附	北支平原の土壌	日本再保險市場の構成日本資本主義の性質に時局下の賃銀統制	叉の農業調整	ンズの「一般理論」に就いロックの戦後恐慌論價格の問題 叢
錄	苑	構成	論	T
	經 濟 學 士	經 漢 濟 齊 學 學 士 士 士	經濟學博士	經濟學博士 土
,	菊田	佐 堀 大 波 江 塚	八水	柴谷高 田 田
	太	宣保一	芳之	吉 保
	郎	平藏朗	助	敬養馬

(禁轉載

日本再保險市場の構成

――保險アウタルキーの問題に關聯して―

佐 波 宣

平-

序言

要な前提にまでなつて來ると、それ迄夫々獨立してゐた保險業者等は再保險といふ一つの紐帶に結び附けられた の外に置く と自らの地盤に立つてゐたに過ぎなかつた。然るに、再保險が現れ出て次第にそれが元受保險の成立にとつて重 保險市場の構成についても言ひ得られる。 强調されねばならない。 産力の異常な發展・市場の都會集中等に伴ふ危險の增大累積に對面する現代保險事業にとつて、このことは特に る保険事業は、 般にとつて副次的な、 再保險は現代の保險事業の遂行にとつて缺くべからざる重要な基礎である。危險の平均をその成立 危險の平均を達成する上に最も效果的な再保險に據らずしては、殆んど運營が不可能である。生 極めて單純な構成をとつてゐた。 又はそれだけ切り離され得るやうな存在ではないのである。ところで、これらの事柄は かくして、再保險は正に現代保險事業成立の基礎または前提であつて、決して保險事業 再保險が發展するまでの保險市場は――とゝでは暫く共同保險を考慮 多數の保險業者がその間に何等の聯關もなく夫々獨立して錯然 の前提

日本再保險市場の構成

第四十八卷 七〇三 第四號 一一一

同體を含んで形成される保險市場の機構が、さうでない再保險發生以前のそれと全く性質を異にするは言 らの なるのである。 ものでは Ø 立した存在と考へることが次第に出來難くなつて來るのである。 はゞ脊柱とするやうな機構をとつて來ることも說くまでもない。 もない。 危險に關する成果如何はこれに關係する二つ又はそれ以上の保險者の危險團體全般の成果と聯闢をもつことに)保險者または保險事業は緊密なる運命共同體または利害共同體の關係に入り 更にまたその後の保險市場が、 なく ح 他 Ō かくして、 紐 Ō 多 一帯は決して單純なものではなかつた。元來、 ,數の危險と大數法則的なまたは平均的な聯關に於て初めて意味をもつものである。 いまや、 一つの危險は再保險を通して例へば二つの保險者によつて分擔せられ、 發展する再保險を含みまたは基礎とすることによつて、 保險に於ける危險はその一ゃ 換言すれば、 一般保險市場から再保險市場を獨 組むのである。 が單獨で意味をもつ 盆 2 m ・再保 6 從つて、 Ó 一般を謂 ふまで 利 され 審共

直接と間接との區 てが 般は再保險市場と獨立しては成立し得ない。 しで成立する市場と間 に過ぎない。 般保險市場を形成してゐるのである。 再保険は現代の合理 々再保險を直接の 他の部分は保險事業本來の性質からたゞ再保險と間接に關聯してゐるのである。 別が生ずるわけである。 一的保險經營にとつて重要な前提または基礎である。 接の聯關として成立する市場とが區別される。 前提または基礎としてゐるわけでは勿論ない。 ではあるが、 保險市場の構成を考へて見るも同様であつて、 再保險市場が深く嚙み合つて相互の聯關を有機的に緊密ならしめて そとには、 再保險を直接の紐帶として成立する市場とさう 直ぐ前で敍べたやうに、 元受保険のうちの或る部分がさうである とは言へども、 再保險を直接 現實の元受保険 今日 從つて、 の保險市場一 その間 の聯 のすべ 關 **//**C

握が保險市場一 聯繫であるところから、 係は出て來ない。 市揚は單なる形式的な觀察だけでは見透し難いまでに複雑さと深さとをもつてゐる。 市場と略、同じ様相を呈する。 市場とが自ら區別される。 般の考察にとつて不可缺の重要性を有するとは、正にこの故である。 ところが、 種 z Ø 再保險を直接の聯闢として構成される市場は、 そこでは保險者は各~獨立した地盤に立つて働いて居り、 より複雑な企業聯合・結合的關係を發生せしめその中に包藏せしめてゐる。 との場合、 再保險を單に間接の聯關とする市場は旣述の 再保險自體が旣に保險企業間 再保險に對する本質的な把 一般 再保險發生以 には企業結合的關 の或る Ø その 保險

る。 ととは固より る市場も、 間 應重點を置いて考察し、 さうすることは説明の上にも便宜である。 接な市場へ 般 に再保險に聯闢をもつ保險市場を問題として論ずる場合には、 共に含めて考察しなければならない。 出來難 **(**7) 再保險の進出とそ重要な意味をもつのであつて、 V, 併し乍ら、 次いで間接市場をも含めて、 いづれの市場に重點を置くかによつて考察は一應とれを區別することが出 こゝで日本再保險市場を論ずるとき、 殊に、 再保險市場の擴大または發展性を論ずる場合に 全體として、それの發展性を考へた。 從つて、これら二つの市場を切離して論ず 再保険に直接聯關 筆者は直接聯關の する市場も間接に聯關 İţ 市場に先 聯關 沝 す 3

る。 である。 支那事變に對處するための經濟統制特に貿易統制は日本保險市場に謂はゆるアウタル 反對に、 これまで外國保險市場にまで擴大してゐる日本再保險市場を出來る限り國內にとゞめるべく强要してゐるの 從つて、 國内に於ける保險消化力如何が當面の問題となつてゐるのである。 とりでは、 もはや危険の國際的平均 のみを念願とすることは客觀的に許され難 かくて、 キーを强ひ 好むと好まざるとに拘 くなつて來てゐ つつしあ 卽

日本再保险市場の構成

第四十八卷 七〇五 第四號 一一三

たは性格をもつてゐるかであつて、 である。 あるやうである。 また、 日本再保險市場はこく 從つて、 それの發展も期し得られなくなる。 この場合に吾々にとつて根基的な重要性をもつことは、 併し、 機構の强化と言ひ編成替と言ふも、 に重大な課題の解決を迫られ、 これについての十分な檢討なくしてはそれに對する如何なる工作も無意味と これがために機構の强化または編成替を强 勿論、 從來の再保險市場の構成に 先づ日本再保險市場が如 對する工作 何なる機 Z Ď ñ の謂 0

一 國內再保險市場と國際再保險市場

との間 市場よりもより廣くより緊密な危險分擔關係に入つてゐるやうである。 際的再保險が最も效果的なのである。 經過をとる。 Ą, な危険を取扱ふ火災・海上保險市場は、 とのことから見て、 これ迄さう考へられて來た狀態にある。 危險の獨立とい 地方内の危険は一 の再保險を通しての依存關係の程度如何である。 即ち、 ふ 概念は本來相對的な概念であり 程度の問題である。 危險の獨立を前提として成立する危險の平均について考へる場合、 司 一事件からの影響をより容易に受ける。 國内の危險よりも、 事實、 ح 國際再保險市場から獨立してはその存立を危ぶまれてゐる、 の場合、 今日の保險市場は國際的再保險を紐帶として、 更にまた、 吾々にとつての關心は、 これについては適當な資料が與へられてゐない。 國内の危險は全世界の危險よりも、 從つて、危險はそれだけ獨立性を缺くのである。 我が國に於ても、 一地區內の危險は一 先づ、 日本保險市場と外國保險市場 危險の國際的分散即ち國 損害保險市場殊に巨大 他のどの 地方内の 危険より 般に 産業部 少く より、 何一の が、 門 昭

和 五 十萬圓であるところか + 年 K 於て 國. 內損. 害保險會社 6 極く大まかに元受額の二割が外國再保險者によつて分擔されてゐると摑める。 の收入元受保險料が二億五千一 百 1萬圓、 外國 Ø 賣再保險關係 支拂 が 五千六百

んも國内の 固よりこの一 の賣再保險關係支拂のなかには、 一元受保險料率と同じでないかも知れない。 「割が正確な割合を示してゐるとは言ひ得ない。 單に再保險料だけでなく再保險返戾金も含まれてゐやら。 更にまた、 この間には爲替相場の動きも介入する。 また、 外國への 等々を考慮する 再保險料率

は

必ず

外國へ

∌

ふまでもなく、

日

『買再保險關係をも含んでゐる。 「國の外國保險市場依存性の强さから見て、 の高過ぎることに基因してゐると言ふことである。 の賣再保險關係收支と外國からの買再保險關係收支とが如何なるバラ 料率是正にどれ程强硬な態度を採り **ケ年平均で損害保險全般について四百二十** 危險の國際的平均の重要性から考へて、 竇再保險關係の支拂超過に基くといふことであり、 本と外國との再保險關係は單に日本 一般ではなく、 再保險の統制 の要望は國際收支を中心問題とするものである。 即ち、 が問題となり得るので 寧ろ、 相互に危険を分擔し合ふ關係にあるわけである。 ~得るか、 また、 竇再保險料率の是正であると言ふことが出來る。 海外賣再保險料と國內元受保險料率との密接な關係から見 從つてこれ かくて、 九萬圓の支拂超過を示してゐる。 から外國 ある。 何よりも先づ從來開かれてゐるこの道の改善に出來 にどれ程期待をもち得るか 再保險關係の國際收支を改善に導き得 ところで、 の賣再保險關係だけでなく外國 これが更に、 よつて、 ンスをとつてゐるかを見れば、 との際特に注目すべ いまこの 我が國から外國へ ところで、 從つて、 は 間 固 題 きは、 問 より、 10 ح د 關聯 最近 題で 力。 ら 從來の に國際 ぁ ح るもの Ø 日 Ø 我が 再保 最近 本 Ø 支 商工省保險局調、外國保險會社との再保險取引による收支勘定調による。 1)

本再保險市場の構成

第四十八卷

七〇七

第四

五

は單

に保険ア

ウタル

丰

1

我

が

險料率

拂

超過

が

殆んど事ら、

7

ح

Ø

が、

それ

は兎に角、

收支均

衡

のため

ĸ

國際

的

十二ヶ年間の一

國で

Ō

保険ア

ゥ

5

ル

+

1

灵

的 に與へられたるものとのみ考へないで、 る限り努力することが最も賢明な策であらう。單に道を塞いでしまふことのみが唯一の方法ではない。狀勢を單 立場から論議するとすれば、 問題は自ら異つて來る。 理論的に檢討して見ることが重要である。 尤も、 この場合、 政治的軍事

二 生命再保險市場と損害再保險市場

る。 題に於て生命再保險市場を考慮の外に置くわけにはいかない。 に於ても殆んど損害保險に限られて居て、 た日本再保險市場と言へば損害再保險市場が意味される。 保險が一般に生命保險と損害保險とに大別される限り、 生命保險の再保險は全く言ふに足りない寥々さを示してゐるが とれは、 その寥らたると否とに拘らず、 我が國の再保險市場が歷史的にも現在 市場構成の問 故 であ

準下體 リスクを再保險の對象とする必要はない。 ない弱體診査費を何等かの形で利用せんとする要求があつて、 損害保険に於けるよりは比較的よく充足されてゐるからである。然るに、最近に至つて、一部國民の間に於て標 して再保險を行ふことになつたのである。 我 危險の比較的獨立、二、標準下體引受の拒絕、三、最高引受保險金額の設定等によつて大數法則上の條件が が國に於ては、 生命保險に對する要望があり、 最近二三年まへ迄は生命保險の再保險は一般には行はれなかつた。 併し、 一般には、 他方、 とゝの場合の弱體保險の如く新しい種目を開設しやうとすると 保險業者側で一般生命保險標準體選擇の際に於て避くるを得 保険料率さへ合理的に定められてさへあれば特にバツド・ 弱體生命保險を創始することになり、 それは、 生命保險 これに闘聯 に於て

きは、 平均する必要が起るのであつて、 にこれがためであり、 が常である。 それの基礎として用ひる統計資料は未だ不備を発れず、また、 かくしてこゝに、 現在同社を中心として日本の生命再保險市場は展開されつゝある。 弱體保險について協榮生命再保險株式會社が昭和十一年一月創立されたのも正 個の保險者が危險を全部負擔する代りに多數の保險者が再保險を通して分擔し 契約件數も豫期の如くには集まり 得ないの

祉 ارس 壓迫を受けることは明かな理であつて、 ると言はねばならぬ。 ζ, | 側にまで高められて居る。 |命と各社との間に弱體生命再保險を紐帶とする一つの保險企業聯合が構成されるのである。 Ħ 命再保險市場も、 **全部が弱體生命保険を賛んでわるわけではなくそれは敷社に過ぎない。從つて、** 本 その元受保險金額から保險料積立金を控除したる額の折半額を協築生命に再保險する仕組をとる。 ・生命再保險市場は協築生命と豫め再保險協約を締結する各社とによつて構成せられ、 現狀の機構にといまる限り、 ところで、 從つて、これに比べて診査が極めて酸重で料準の可成り高 我が國では從來から簡易生命保險が著しく盛んでありこれは無診査で且つ保險金額も最近は七 從つて弱體保險には輝かしい發展を期待し難いと一般に見られてゐる。 我が國では大した發展は期待され得ないやらである。 生命再保險市場の範閭は未だ極く狭小であ い弱體生命保険が、 各社は、 尤も、 謂はゆる危險保險料式 現在、 よつてそこには、 我が國の生命保 簡易生命保険からの 從つて、 險會 協榮 K

四 國營再保險市場

險者として最も適してゐると言へる。 租稅・公債等の巨大な財源を有し且つ國民の信賴の絕大なる國家または政府である。 再保險は複數の保險者間の危險分擔關係である。 民間保險事業に俟つときは到底その實現または亦滿足な成果を期待し得ないと思はれる場合に一應限られ 併し、 般に、 ところで、 國家はすべての保險に對して再保險者として臨 危險分擔者として最も力のあるのは、 從つて、 國家は むものでは 般 般に再保 には、

日本再保険市場の構成

第四十八卷 七〇九 第四號 一一七

が民間 ንነኝ てゐる。 間保險業者では引受または消化が困難な場合とか、 ゞ民間保險と國營元受保險との中間的存在とも言ふことが出來る。 あらうことを避けて、 危険を分擔するために、 なほ或る程度の豫測を許す場合であつて、これを越える危険に對 には全く期し得られない新種保険を起す必要のある場合とかに、 ば、 當該危險に關與する産業が國民經濟上甚だ重要なるにも拘らず、 最初より進んで元受保險者として直接に保險を營むのである。 國家が再保險者となるのである。 或は統計資料が不備なため經過の豫測が甚だ困難でその 尤も、 國家が再保險者として現はれるのは危險の經過 しては國家は、 これら民間保險業者または危險關係 危險が極めて累積するため民 民間に不測 從つて、 國營再保險は謂 Ø 負擔 を課す るで

る。 國家が保險者または 目について行はれ來てゐるのであつて、 國營再保險は外國に於ては可成り古くより種々の立場から論議されて居り、 從つて、 ح の 傾向を含めて國營再保險を保險アウタルキ 再保險者として現はれ、 決して我が國にのみ特有の形態ではない。 産業保護の ため國民福利增進のために ーに關聯しつゝ見まもることは、 また、 併し、 積極 實際にも或る 的 我が國では、 に乗り 今日、 一聯 出して來てゐ 特に重要で Ö 特に最近 危險種

あると言はねばならない

保險市場殊に海上保險市場は、 が襲ひ來り、 に大戦中の我が貿易産業の急激な發達によつて危險が著しく增大累積し且つ海上には敵潜航艇等による戰時危險 我 が國に於ける國營再保險の歷史は大正六年七月の戰時海上再保險法に始まる。 危險の消化に全く當惑したのである。 それまで强く依存してゐた海外再保險市場からの獨立を餘儀なくせられ、 かくして、 我が政府は特に貿易助長のため先づ大正三年九月 世界大戰 の勃發によつて我が 加 ځ. る

約四 に當 半、 は 戰 ح 嵵 保險補 Ŧ 政 **つ** n 萬圓 た 府 1 のである。 ļ Ø 引 2 償法 受け て國内 を制 保險塡補 た再保險件數は 幸ひ、 海上保險業者に 定してこ 金額は ح n Ø 約 國營再保險制 に営 約十八萬八千件、 對 千三百萬圓、 り、大正六年七月に至り戦 し日 1本船舶 度の業績は豫想外に好結果を示し、 差引政府純利益約一 再保 H 本輸 險 金額 出入海上貨物に |時海上再保險法をもつてこれに代へ は約四十 一千七百萬圓 九億圓 うい の大きさに達し、 て 再保險者として臨み K 大正九年三月末まで 及 ん だり 收 た。 入再保險 0 危 卽 約 險 ち、 O 料 分擔 政 府

限られる これ 保 式にて或は更に 0 準を見出す V <u>ہ</u> 經 施設 驗 ら Ø 戰 Ä 0 ふことで が 嵵 制度成果も大に参考とすべ は 持出 0 くことが 國營 我 比較 が され 兩形式 國以 あ 的 再保險は吾 る。 戰 出 て 夘 來 箏 7 る。 క్క 0 \sqrt{c} ح da. 一併立または混合の形式にて行はれてゐる。 . ક 礼 1 をもつ 地 事 A. 現 實 K 多 11. 在 數 6 李 とつて貴い 7 貀 たさうである。 0) これまで きで 他のすべての n 國 て. 7 であらう。 K がて、 た當時 經驗で 日本保險市場 の我 併 ある。 場合に推 或は直接元受の Ļ が國に <u>평</u> ح 0) 海外 えはこ しては Ø 場合に 於て、 市 形式に ならない。 揚 Ø 經驗 然も二年半 吾 特 カュ B に戰時保險の國營を問題とする場合に × から て或は民間保険業者に 0 0 銘 獨 なほ、 記 江 保 يغ س 險國 すべ K 10 きは、 丙消 世界大戰中 <u>. چ</u> ر n 短 \overline{C} 期 化 論 とれ 間 護 Ø Ž 問 KC 對す 1 行 カミ *L 題 於け 特 11 70 K. る る 對 K 北 戰 再保 とき常 L る た こで或 國 時 77 憸 營 過 危 る基 險 は 戰 Ø 25.0 K

存 る 危險 在 Z せざるを見て、 後國營再保 Ø 發生並 び $V\subset$ **険事業は暫く杜絕** 政 經 過 府 は は ح 他 n Ø を業に κ 對 して えてゐたが、 於けると比べて、 再保險者として危險 近年農山 時間的 漁 村救 の分擔に當ること、 \mathcal{C} 濟 も場合的 Ø 要望起り、 \mathcal{C} Ь 甚 なった。 ح だ不規則 Ø 方面 であつ **元來、** Ø 保險 施設 原 始 從つ 産業に が 從來 て、 於 全 比

日本再保險市場の構成

第四十八卷 七一一 第四號 一一九

戰時保險局、戰時海上保險事業成績報告、大正9年5月、p. 4.
 A. Manes, Versicherungs-Staatsbetrieb im Ausland, 1919, S. 75ff.; 戰時保險局、前揭報告書附錄、參照。

較的 險者として危險を分擔する制度を布い の農業保険法 るや極めて廣汎且 近年農山漁村問題起るや、 皮の 新しい 昭和十二年の森林火災保險法とれであつて、 我 つ深刻にして屢々農山漁村民をして再び起つ能はざらしめる慘害を呈するものである。 が民間保險事業の営利の對象とはならなかつたのである。 政府は、 たのである。 漸くこれに對處する一つの方法として、或は直接元受に當り或は 昭和 四年 前三者が國營再保險の制度をとつてゐ の家畜保険・ 昭和十二年の漁 併 との方面 船 保 險 0 危険は 洼 る 昭 和 + ح た T. 再保 ٤. 起 K

け K 對して再保險者となる。 は申込も引受も共に義務的な再保險關係である。 市を區域 こゝに單なる責任保險概念では十分に割切れないも として家畜所 家畜保險に於ては危險は家畜所有者の この場合、 有者が家畜の死亡について相互保險を爲す目的で設立する家畜保險組 家畜保險組合が 從つて、これにより政府と組合とは緊密な危険 元受すれば同時に組合と政府との間に再保險關係が成 組織する家畜保険組合と國家とがこれを分攠する。 のを再保険に於て見出すのである。 合によって行は 分擔關係を構成してゐるわ 卽ち、 立するのであつて、 **水畜保險** 政府 がこれ Ø 元受

組合が元受すれば同時に政府の再保險が成立する。 漁船保険の機構は右の家畜保險のそれと殆んど同一であつて、 その申込も引受も共に義務的である。 危險は漁船保險 組 合と政 府 とによつて分擔せ

縣を區域として農業保險組合聯合會を設立する。 員に共濟金を交付するといふ謂はゆる共濟事業をなし、 れが所屬する聯合會との間に成立し、組合が引受けたる危險は同時に聯合會が再保險として引受ける。 農業保險組合を設立する。 る異常災害には 成 立と これが第二段の再保険であつて聯合會と政府との間に成立する。 して分撱するのは當該事業區域内で通常災害と見らるべきもの卽ち分散の可能な限度に於てゞあつて、 農業保險の構成は前二者とは可成り異つてゐる。 闻 時に成立する 政 肝 が 一當るので 從つて、 Ø ある。 あつて、 農業保險の元受にはこの組合が當るのである。 政府には豐富な準備金があり且つ全國に亙つて危險を平均するの道が殘さ か く ζ, ところで、 組合が元受をすれば同時に聯合會とも政府とも この共濟事業上の責任について相互保險を爲す目的 農業保險の再保險は二段の仕組をとる。第一段の再保險は 先づ、 市町村農會が會員の被る農作物その 而して、 この複再保險は組合と聯合會との 而して、 農業保險組合は 再 保險關係が この場合、 他の Ċ 郡市を區! 損失に 相集つて この限度以上 聯合會が 閒 組 つ 合とそ 更に府 ķ るか て會 غ 再 同

般に行はれる金額再保険でなくして、特に異常災害に對する再保險即ち謂はゆる超過損害再保險であると言ふことである。 一の危險が組合と聯合會と政府との三者によつて分擔されるのである。この場合特に注意すべきは、政府の行ふ再保險が

事する原則をとつてゐる如くである。 Kζ し 創設を計畫したことがある。 互らなくて 定地域内で略と平均されると考へる危險種目(例へば家畜・漁船・農作物等の危險)には當該危險關與者をして元受せ 森林火災保險は政府が直接元受に當るのであつて再保險を行ふものではない。 國家はこれに對して再保險者として危險を分擔し、 は到底或る平均を把 これも政府が元受する案であつた。要するに、 へ難いやうな種目(例へば森林火災・震災等)には國家自らが始めから元受保險に從 危險の發生經過が右の場合よりもより不規則で國全體 國家は危險の發生經過が國內の或 なほ、 政府は數年前震災保険 る

Ŧī. 保 險 ブ 1 11 市

從つて、 保險プー 1 ル は再保險の發展形態であつて、 ル Ø 目的 は原則としてよりよき危險の平均にある。 とゝに我が國の保險プー 般 K よりよき危險の平均を得ん の特殊性がある。 然るに、 我が國の各種保險プー が ために生れ出たも ル Ø はって で ぁ の原 る。

ル

則とは可成り異つて生れ出てゐる。

れたが、 後の會計 展開された。 世界大戰中 數は戰前の約四倍に增加してゐる。 なほ十分とは行かず、 勿論、 の海運景氣に促されて我が國では こ れ に對 しては料率協定への試みは繰返し行はれた。 市場は絶えず保險會社の過剩に惱まされ同業者間の料率引下競爭は無謀にまでも その後財界の變動と關東大震災との打撃によつて可成り整理 時に多數の火災・海上保險會社が熱狂 が、容易に成功しなかつた。 裡に濫設された。 ところが 大戰直 が なさ

本再保險市場の構成

第四十八卷

七一三

第四號

H

佐波、再保險形態の究極的發展、本誌第46卷第5號參照。

第四

傮 ではなかつた。 昭 先づ、 和 的 な手段として新しくこ K 入る 大正十 頃 K 單 なつ 五年六月、 なる協定が祕密割戾等によつて 漸く料率協定の 火災保險界に謂 ž ľζ 再 保險形式を採り入れ 纏る機運が見えて來た。 はゆ る八 如何に 社プ ることに 1 容易に崩壊するかを度々苦く經驗し راز が 生れ よつて料率 併 た。 。。。) それはそれまで を維持しやうとし 0 加 き單 た た保險業者等 **(/)** で なる料率 B శ్ర ታ, は Ø 協 < 具. 萣

7

洋材プ È て、 つい 後、 然協定料率 たことは全く同 同じやう 保険プ 若し保 <u>-</u> 海上保険業者の は船 1 ル な機 險 船保險協同 Ö 1 勵行を强 一个 樹 ル は寔に輝 運 米プ である。 は殆 が 間 荷主代理 1 會が んど νĈ 7 ル 5 <u></u> は幾多の努力が重ねられ、 成立し 嵵 丸 L 朝 ががった。 店に る₂₎ $\bar{\mathsf{v}}$ を同じうして海上保険界に 般 一發展をつゞけた。 化、 た 黏 D) ī < ル L 保險プー して、 一秘密割戾等をなせば、 蟹工船 協定料率 ル ブ に於ては再保險料率は 併 1 昭 ル 和二年 Ó ٠ 漁場プ 維持を主 戦後の亂脈な競爭 現 it それだけ自腹を切らざるべからざることゝ 12 カュ でら昭 10 1 た سار ħį, 和 る 滿洲 五年まで 目的として **元受正味協定料率に依るのであ** ζ. プ を阻止するために 1 C 1 0 は火災保険に ル 間に、 プ 北 1 海プ ル 貨物保險につい が 1 組 於け ・プ ル 成 等 1 せら が ル る 形 苶 n 船 式 搋 る。 なり 舶 Ź یے が 採 保 は 13 だ 險 ح 6 遾 北 自 ħ۵ 1 0

常に -H っねない。 れども、 海 上保險市場は 致するとは限 ح 以 7 前 ではたゞ現狀を見てその特殊性を說くにとゞめたい。 に比べると市場は面目を一 څ れら 6 ず、 0 ゙゚゙ヮ゚゚ その ì 後種 ル **7**) 結 々 問題を起したも 成によつて著しく改善され 新し た感が る Ŏ る。 'nΣ あ り、 吾 K た。 は 料率協定必 いまこ 勿論、 れらの 各種 ず Ĺ 經過につい Ø 嚴 ッ 1 K 守ら ル に於て會員 て詳述する遑をも ri て ゐ るとは言 間 O 利 害 は つ

- 併し、この八社プールは協定の基礎が十分具はらなかつ たゝめか後一年半に 1)
- 神原近三、我が國海上保險業に於ける統制の現狀、經營と經濟、第3卷第3號、 2) p. 31.

元受額 會員の 分配 本が 忠實なら は 保 プ 謂 Ø カジ 危險 險割 現行保 イツでは全額プ 1 は ゆ 量 獨 が と ル 實質的 占形 合 を る現 れ を増 Ø 國 Ø 半分が <u>[]</u> を探 脫 險プ 泙 しめる意味に於て、 0 退 有勢力比率(元受保險額 大することは危険 態をとらうとして擇ばれたプ 均 保 用 險 ŧ 引受額を K 1 種 あるに 再 た ル L $\langle \rangle$ 保 てね 1 は Ţ は 社 險 ル ル 再 十 會主義 る場 比較 三を を原 反して我が國で 1 保險交換を 世 5 於て 合、 的 數 則 n を實行することになる」との 若干 は عے ا 他 K Ø 大體現 る 小 分散を一 Ø 他 半分が 近拒絶す Ø が、 ならしめる結果となり、 Ø たゞ會員を 社. 比 自社保有を許 率 有 は協定料率の Ø そのうち二つを例 保有 再 勢力 層蹟くす ることに 1 によつて差等を設けることをし 保 ル される。。 險割 7 Ø して元受危険に 等 ぁ なる。 <u>5</u> るが 合が して L 維持 V 結果 な故で ね 比 ح 會員がこ かくし 外-る 2 較 理 K ある。 として ある K は 的 元 由で承認 となることを理 過 1 例 小 々危険の平 れを構 ð さく て、 ታነ > 甞つて、 らで な テ ばド 他は せられ ν 逆 V 從 ٥ ッ つて 成し 1 **₽** あ 1 ર્વેં 言 均 Ć٠ せ ッ な ح をも 自 朝 を目 なか n Ø $\overline{}$ て 由 V 鮮プ 社保 ゐ 保 として 自 は ば 同 險プ 的 由 ると見ら だ 郔 **つ** たしめ、 た程で と混亂 我 K 有 とし Ø 1 が 割 再保 ح が 再 ブ 1 ル 國で 保險割 合 ない 1 ル n K ぁ 險 關 どの これ 等と甚だ異る點 が は n ル 彼等)比較 元受額 Z3) 割合 Ø A) 保 し Ť, C 後 Œ によつて元受業 險 合を採用 を受け 的 4 は 要 ところで、 ブ Ø 大であ 某社 自 擴 な 1 ح Ø 大を 0 此 的 ル て、 L が 故 較 は が 提唱 ۲, 的 Ċ 同 K 再 保 大 我 1 率 ዾ ď. 保 險 ッ る。 大體 務 なる が し 0 か 3 險 7 70 10 再.

害 ル な Ø 歸 る 屬す ح れら積荷保險プ る 0 經 法 濟主 體で 再 保 險 は ない 1 す る ル と言 Ø Ø C 特色とするところは、 ځ は なく とって 他 あ Ø 會員 る 普 個別 通 それ K 的 プ が κ l 再保険を 再 *ال* 保険す \sim 再 保 **吹険を出** 相互に ると V 7 交換する申合せ ふ形式を と言は n とる 7 ゐ 0 る 的 ج. 組 カミ あ ર્જ 合で そ 從つ あ n は 0 7 プ

日 本 再 保険市場の 構成

第

79

+

卷

-ta

五.

第四

I)

海上保險一木會、貨物海上保險協約沿革史、昭和12年、附錄參照。 佐波、保險プールについて、本誌第43卷第5號、參照。

- 2)
- 一木會、協約沿革史、p. 85. 一木會、協約沿革史、p. 42. 3) 4)

はれ そこでは再保險の授受は固より、 7 ゐ る の C あ る。 これもド ż ッ 再保險料 の保険プ 1 塡補金等の計算もすべて、各會員間に於て當該危險について一々行 ル など」可 成り 異つてゐる點で ある。

險組 會は船 られ 成立 とって するために元受額 本部への再保險は普通再保險組合に於ける二割の殘り八割の一定割合についてゞあつて、 秋に起つた海外竇再保險節約への要求によつて協同會は最近その機構を一變するに至つた。 1 の協同會成立 次 なほ残 船保 る L r 船普通 た協同な は船 が の 支那事 ح その 組合はすべて組 n 舶保險 る部分が各組合員によつて或は自社保有され或は內外の市場へ再保險せられるのである。 會は を引 後協 再保險組合と船舶特別再保險組合とに分たれ、 變發生以 の事情も亦大戰後の激甚な競爭の結果無秩序に陷つてゐた保險料を建直すにあつた。 機ぎ、 のプ 同會は殆んど完全に船舶保險市場を統制 の二割を相互に再保險として交換するのである。 先づ各船舶各 ールについてゞある。 は日本保險市場の海外再保險市場からの 前 合本部に再保險するのである。 從來通り 最近 五 ブ IJ ケ年間 組 合員間 } ኑ につき委員會をして料率を決定せしめ、 0 損害の比 K 近年船舶保險市場は船舶保險協同會を中心として統制されて 直接相互に再保 率に從つて各様に定めら この點ドイツの保険プー し常に 險が 從來の協同會の 行はれ 獨立への貴重な試圖で 他 との限りに於て協同會は保險プ の市場の範と見られて來た。 る。 併し、 ñ 機構・業務は大體そのまり る。 各會員 ル 特別 に似てゐる。 かくして、 んはこの 再保險組 その割 佐づ、 組 料率を實際に勵 合では 合本 ح 合は各船 ところが 船舶保 の場合、 1 祁 阳温 ルと言ひ 普通 ح 險 一年 ゐ 冉 舶 保 各 組 協 昨 るが n 再 保 年 末 フ

の發展を見まも

くの

困難な課題を含みつ

1悲壯にも乘出したその大きな姿を仰ぎ、

たゞ問

題

の鍵を握るその業績

ある。

吾

X

は、

V ま

險協同

會

の改組

1) 佐波、保险プールについて、参照。

資本參與と再保險市場

六

る。 關係が加 係は屢と資本參與的關係と結びつく。 的 態は當然企業聯合的關係として現はれる。 再保險 な關係といふものは現はれて來ない。 現實には形成の容易さのためか後の場合の例が多く、 結びつきには二つが區別される。 は はる場合と、 その最か も單純な形態に於て旣に 逆に、 旣に保險者の間に成立してゐる資本的關係の上に再保險關係が成立する場合とであ かくして再保険市場は一 旣に再保險關係によつて結付けられてゐる保險者の間に新しく資本的な 例へば敍上の保險プールに於てさりである。 併し、これだけでは單に保險企業的聯合關係にとどまり特に資本參與 つの 企業聯合と考へることが出來る。 特に我が國ではさう言へるやうである。 層の複雑さと深さとを具へて來るのである。 從つて、 ところが、 それ 現實の再保險關 の種 な發展形 と の

く關係がない。 る會社である。 に置き社 二會社の子會社であつて、 立されてゐる。 が國に於て再保險專門會社として最も早く出現したのは東明火災海上保險會社であつて、 員は あれども兼務である。 資産家がこしらへて居る同族會社或は財産保全會社のやうなものである。」「本社を東京海上社 としで吾々は ところで、 その業務はこの二社からの再保険の引受に限られてゐる。 同社は社名の示すやうに資本的には東京海上と明治火災といふ同一 何故にかやうな性格をもつ再保險專門會社が我が國に於てこの 名稱あつて實體 品のある かない _ታ 明瞭を缺く危險保有會社である。」と評 「であるから、 時期に出て來なけれ 資本系統 明治四十年九月設 外部とは全 忆 こせられ 属する

日本再保険市場の構成

第四十

七一七

第四

號

I) 疋田久衣郎、我國火災保險會社の沿革、損害保險研究、第4卷第1號、p. 224.

そと 初 つ 險 V ば て、 | 會社 なら 發 0 再 達 Ċ 保 危 そ なか ではなく K 險專門 初まると見られ 險 Ø を 本質は外 0 融合することによつて た 冉 カュ 矠: 保險専門會社特に或る二つの を考へて見る要が なら が Ž, . る。 やうな實質上の ٧Q 保 險プ 東明火災は先づと 1 ある。 損益計算を平 راد で 保険ブー あ 我 る。 が 親 ġp 國 の最初の發展段階に出現 き、 會社 ルとしてこ 均せしめやうとして出て來た K 於け 危險 カュ らの る再 Ø 增大 0 再保險のみを受けるそれとして生れ 保險發展 畤 期 累積 に生れ出たことに の段階は したも 17 一對抗する Ø の で H るために特定の 清日露戰役後の Œ ある。 あ 多大の ર્ઢ 吾 併 興 X. 、味を感ずる。 は 國民經 ζ. 于 70 それは單 へのであ 會社 7 K 我 を設 齊 なる保 775 0 著 國 從

再保 分散のため一 受け た。 言 な 日 K險專門 · 會社 [露戰役 再保險形 しめ 如く、 それ る 資 とれ は 後 本 會社として、 た であつ の 態の發展に 日 層再保險の 明 Ø 的 Ć 國民 本 治四十年 \sim 他 あ K 於て た。 る。 經 0 熖 保 先づ親を 導い 即ち、 ĸ 明 險 必要を痛感せしめその利用度を高めたるは勿論であつて、 Ø 治四 發達 般義務的 つゞく數年間各地に頻發した大火であつた。 會社 た 十四 廣く 會社 どけにはとゞまらなかつた。 κ ታ ኣ 伴 ら |年設立 再保險(獨立す ふ危險 カュ 般 ら Ø 市場から る會社 され 再 (再保險協約)の採用 の增大に併 保險 た日清火災海上、 再 が の引受の 出 保 んで、 現 險を受け資本的 み た順序は、 ح に依 それ迄には見られなかつた再保險 を促し 0 頃 東邦火災 る子會社が 特 たる大きな動因でもあつた。 偶然に K 17 再保險 も他 これら連發の大火が保<u>險</u>會社 の 雨社と 發生し、 Ь Ø 保險 を發展せ ۴ それは例へばゴ イツ れで 會社 次で一 しめ K あ カゝ がて、 $oldsymbol{ ilde{oldsymbol{z}}}_{2}$ ら獨 般市場 たモ 企業形 なほ、 立 Ŧ メ 併 Ž) る ン Ī ら再保 ŀ ح をして 態を新しく ル デ 般 單 が Ø やう (再保) ľζ 1 他 危險 カゝ ン \mathcal{T} ry. あ K

Ø)

Weseler

Rückversicherungs-

Verein

が最

初

Ø

再保險專門子會社として設立され、

八四六年に

Kölnische

Rück-

引

C. E. Golding, A History of Reinsurance with Sidelights on Insurance, 1) 1931, p. 97.

疋田、前揭論文、損害保險研究4卷1號、P. 234-

versicherungsgesellschaft 713 最 初 \mathcal{O} 獨 1/ Ø 般 再保險專 門會 証とし そ 現 は n た順 序 致 と ゐ る(1)

で

に

險子 卽 槪 果が なく な發展に つたことで 會社 簇出 して、 ð あつて、 出 カコ K 資本 會批 ころで、 多數 る。 現 ら は Ó İζ E [彧 L 旣存 元受危 さて、 再 成り 的 Ø t Ø た。 は元受保 た な危险 あ 當 資本家に 設 Ø 保 \mathcal{C} 吾 他 Ö C 險 大きな困 る。 亚 畤 再保險專門 巨 吾 あ D 險 目 K Ø Ø, のうち 保險 うつて、 當 大な保険會社を背景として生れた子會社は兎に角歩みをつどけて今日に至つてゐるが、 險 æ み \bigcirc 的 は 增 時の 般保險市場の 會社に轉向 が 割當てら K が ح 大 ñ その 限 |難を感じて 會社 通 常 從つて、 5 火災海上保險業は、 6 會社を最 Ø 後の經 累積 比 K カン L の意味で 5 ñ Ď 較的 2 獨 たの た。 し戦 Ė して 濟界 a 隆 も盛ん 世界大戰 大 立 なる た; 時 盛に 再 と である。 かく Ø × 危險 危険の 詳 保險專門 Ø 創設さ 變動 述す 伴 L 利 そこで、 K 發生せしめた کے そ、 とが Ċ 盃 推 をも 平 る遑をも ح 移を通 ふ特別 方で 子-或 n Ø あ 均 會社としての は獨 會社 だらす 5 には た やうな事由 害 は非常な海運景氣に 般再 且つ、 なく、 うて Ø Ø <u>J.</u> してこ な段階を 危険を 有 保險資本 Ø O は、 保險會社 利 わ 海外再 資格 n 般 主として、 ی な な は成果が 經 擇 V2) 言 ら多數の あればこそ、 再保險專門會社或は旣存保險會社 を喪失 過すると、 んで 家は既存保險會 ふまでも 保險市場 は殆 70 7. 办 再 んど例 再 數資本家 惠まれてゐたが、 保險資本家 Ļ 保 場との 險 ر ۲ なく、 保險專門會社 或 ح 冬 Ļ 敷の 外 は資本的 n で注意を要す なくそ 連 らは次第に K 且. 돲. の単 絡 界 歸 再保險子會社 ? の子 大戦 は Ļ 子 會社 絕 なる利己的 \mathcal{C} Ø Ø 獨立 經て たれ 中の 親 他方では 影をとど 會 その性質 會社 奎 る 社 性 來 新 未 Ø て 0 居り、 業務 は、 が特 曾 を失つて K Ø た道を見ると、 Ø 生產力 設 な遺繰 子 め 有 ょ 當時 を變 會社 Ź ĸ をして ъŢ. Ø 經 不利 危險 る ح Ļ さうで 0 な Ø ŋ Ø が 濟 異常 た 當 な成 多 親 ረ \bigcirc K 再 奷 45 數 況 保 O Ø 胩 **Ø** 1)

子

社

均

本再 保険市場の 構成

第四十

八

卷

-L

九

第

四

70.

K

佐波、再保険の發展と保險企業結合、本誌第42卷第1號參照。

疋田、前掲論文、損害保險研究第4卷第1・2號參照。

ある。 なく、 よい。 解散の憂目を発れたものは、旣存大保險會社からの資本參與によつてその子會社となりそれからの再保險によつ 險會社の好餌となつて搾取されたゝめである。 供給過剰を來たし、 大保險會社の傘下に入りその庇護を受けそれからの再保險の引受によつて持ちこたへる子會社に化してゐるので てその存續を支持されてゐる狀態である。 從つて、 大戰中比較的小資本をもつて設立された多數の中小元受保險會社も同樣であつて、 とれは、 大戦後の財界の急激な變動に遭つて保險需要が急減したゝめ、 現在純粹に資本的に獨立する一般再保險專門會社の資格を具へてゐるものは殆んどないと言つて その結果無謀な料率引下競争を演じたとき、 勿論この攪亂期に於て苦境に陷つたのは再保險專門會社だけでは 資本的背景をもたない再保險專門會社が元受保 戦時中濫立した多數の保險會社が これらのうち辛うじて

その元受危險の一部が逆に親會社へ再保險されることのあるは言ふまでもない。否、寧ろ、親會社は可成り自社 東明火災の如き實質上のプールを例外とすれば に都合よき條件を持出してその再保險を强要してゐる由である。 はなく、 かくて、 他會社よりも再保險の引受に應じ、 我が國に於て、 現在、 再保險子會社と言はれるものゝ性質を概觀するに、 また、 親會社同様元受市場に出て働きもするのである。 親會社からの再保險の引受のみをもつてその業務とするので てれらは 先きに述べた との場合、

結

言

かやうに再保險市場の構成を見て來た上で、これに關聯しつゝ最近の問題である保險アウタル + 1 について若

干の考察をなし、この稿を結びたい。

云々は 單一的傾向をとらうとしてゐる。 替を緊要とするに至つたのである。 る程度の獨立を迫られて居り、 の重要性は寧ろ今日の如き非常時局に於てこそ高調せらるべきである。 それがまた保險關係の國際收支を改善に導く唯一の方法でもない。 從來よりもより程度の高い獨立をなす餘裕をそのうちに包藏してゐると言へやう。 險が今後如何に經過するかは知るべくもなく、從つてまた、危險の國內消化がどの程度の成果を舉げ得るかも正 險が危險の平均 しくは豫測すべくもない。 旣に述べたやうに、 ところで、 危險の平均を通して廣く國民經濟にそれ丈け彈力性を持たしめることゝなる。 應當面 この課題を擔ふものは、言ふ迄もなく、我が再保險市場それ白體でなくてはならぬ。 にとつて最も效果的なるが故である。 の問題の核心から離れ、 今日の我が保險市場にとつては單に海外保險市場から獨立することのみが最善ではない。 だが、 その要請は盆ミ强められつゝあるかに見える。 かゝるとき然らざる狀態の海外市場との間に相互に再保險の道を殘して置くこ とゝで極く大まかな或る見透しを言ふのが許されるとすれば、 固より、 問題は如何にすれば最もよく國內で危險の平均を達し得るか 吾々はこの未曾有の難局に對處しつ、ある我が戰時經濟體制下の危 かくてこゝに、 戦時體制下にある我が國の危險は今や次第

に 我が再保險市場は、 併し、 現實の我が保險市場は客觀的に或 從つて、もはや危險の國際的平 との意味で、 機構の强化または 日本保険市場は 國際的再保險 一般に再保 に懸つて 編成 均

再保險は一般に現代の合理的保險經營にとつて不可缺の重要な基礎前提であると言はれる。 現實に於ては危險のすべてが再保險を通して消化されてはゐない。 再保險されないでゐる危險も可 正にさうである。 成りに

日本再保險市場の構成

第四十八卷 七二一 第四號 一二

昨年 は單 を用 出でんことを望んで止まない。 かと思ふ。從つて、我が再保險市場機構の强化または編成替の必要を大に認めるものである。 可 られ、 例へば保險プール 冬 つてゐるやうな場合がなほ可成りありはしない 向は他の部面にもありはしないか。 能 の積極的な進展を含めて考へるときには、 ひてゐたのを一變して、危險の平均といふ再保險本然の目的を達成する機構に改めたのである。 に日本保険市場獨立への第一試圖に過ぎない。 の船舶保險協同會の改組は正に當を得たるものと言ふべく、 性はなほ可成りの大きさをもち、從つて、それの海外市場よりの獨立の餘地は幾分殘されてゐるのではない 危險の分擔・ 再保險されるとしてもその割合の比較的に小さい揚合も可成りに多い。 または謂はゆる義務再保險申合せの如く、 平均は謂はゞ附隨的なものと見られてゐるのである。 而して、 再保險が用ひらるべくして用ひられずにあり保險經營がより非合理にとゞま これは民間再保險市場に關してゞある。 我が保險市場獨立の可能性はなほより大きくなるものと見なければ 力。 吾々は他にもこれと同様否より力ある機構强化 かやうに考へることによつて、吾々は我が再保險市場發展 再保險が主として競争制限のための手段として用 それは從來とかく協定料率維持のために再保險 そこで思ふに、 この上に國營再保險の民間市場 これを我が國に於て見れば これらと同じやうな傾 この意味に於て、 が次々に現れ 併し、これ Q.

ならぬ